

随意契約理由書

件名	オレンジセーフティネットシステム利用
契約の相手方	ソフトバンク株式会社
根拠法令	地方自治法施行条例第 167 条の 2 第 1 項第 1 号
随意契約理由	<ul style="list-style-type: none">・独自開発のソフトウェアであり、上記相手方でなければ納入できないため。・上記相手方の当システムは、他の自治体で使用事例が多く実績があるため。・上記相手方の当システムでは、11 月のシステム導入に合わせる事が可能であるため。
備考	